



消費者情報

No.151

カラビナ

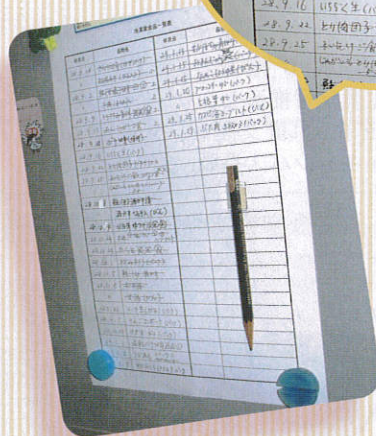
発行日 平成 29 年 3 月 3 日
 発行者 特定非営利活動法人
 新潟県消費者協会
 事務局 〒950-0994
 新潟市中央区上所2丁目2番2号
 新潟ユニゾンプラザ1階
 TEL・FAX (025) 281-5558

E-mail n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp URL http://www.nsyokyo.org/

●カラビナとは…… 登山に使われる金属製の輪です。カラビナが登山のロープをしっかり繋ぎ、支えるように、この消費者情報が必要な情報を消費者に、消費者の声を事業者・行政に繋ぐ役目を果たすようにと名付けました。

食品ロスの削減はまず食べきる工夫から!

冷凍した食品は
メモして
使い残しなし!



冷凍庫食品一覧

年月日	品物名	年月日
28.8.10	冷凍豆腐(アヲボク)	29.1.13
"	冷凍豆腐(アヲボク)	29.1.15
28.9.2	冷凍豆腐(アヲボク)	29.1.15
"	冷凍豆腐(アヲボク)	29.1.20
28.9.7	冷凍豆腐(アヲボク)	29.1.20
28.9.13	冷凍豆腐(アヲボク)	29.1.25
28.9.14	冷凍豆腐(アヲボク)	29.1.27
28.9.16	冷凍豆腐(アヲボク)	29.1.27
28.9.22	冷凍豆腐(アヲボク)	29.1.27
28.9.25	冷凍豆腐(アヲボク)	29.1.27

冷蔵庫内を
誰が見てもわかりやすく!!



捨ててしまうのは
もったいない!



お茶ガラでゴマ入り佃煮



皮を使った芋ケンピ

目次

- NEWS (平成 28 年度 事業報告) 2P
- 新潟県消費者協会は設立 50 周年を迎えます 3P
- 地区だより「わが団体の新しい活動やがんばっている活動」 4・5P
- 消費者トラブルキーワード「連帯保証人って？」
作ってみませんか? 「着なくなった着物からのれんを作ろう!」 6P
- 「食品ロス」削減に取り組みましょう! ~買い物編~ 7P
- 現場を見せて!
有限会社 安田興和農事 8P

NEWS ☆☆☆☆ 平成 28 年度 事業報告

協会事業

中越地区講演会 10/26 (水) 会場：長岡市きおくみらい

放射能のことを知ろう！考えよう！

講師 法政大学講師 中岡 章 氏

消費者庁消費者安全課 大浦 由樹子 氏

よく知らない放射能の基礎知識や、物や食べ物に含まれる放射能について学び、実際に測定してみました。(参加者 49 人)

下越地区研修会 10/27 (木) 会場：村上市生涯学習推進センター

食品ロスの少ない鮭の調理とお話&エコ工作

講師 料亭「能登新」料理長 山外 誠 氏

いつもは捨ててしまう頭や骨なども使った、丸ごと 1 匹の鮭料理の実演と試食会を行いました。(参加者 89 人)



会場付近の放射線量を測定

受託事業

新潟県 消費生活サポーター 養成講座

会場：三条市中央公民館

全 6 回 (9/13~10/25)

44 人受講

(新サポーター 27 人登録)

後期消費生活サポーターフォローアップ講座

今年度初めて下記 6 地区にわかれて実施しました。

佐渡地区 (9/2 佐渡市中央会館 参加者 18 人)

新潟地区 (10/4 新潟ユニゾンプラザ 参加者 27 人)

上越地区 (10/6 上越市市民プラザ 参加者 11 人)

村上地区 (10/20 村上市生涯学習推進センター 参加者 12 人)

南魚沼地区 (11/8 南魚沼市ふれ愛支援センター 参加者 25 人)

長岡地区 (11/10 まちなかキャンパス長岡 参加者 23 人)

特別支援学校向け啓発講座学習会

会場：新潟ユニゾンプラザ

○ 初心者向け 11/16 (水) 参加サポーター 25 人

○ 履修者向け 11/22 (火) 参加サポーター 36 人

消費生活サポーターの活動の場を広げるために、特別支援学校向けの啓発講座の学習会を行いました。

特別支援学校で啓発講座を開催

新潟県立佐渡特別支援学校高等部 1/27 (金)



対象者層に応じた消費生活講座

11/20 (日) 会場：十日町情報館

もったいない！食品ロスを考える
映画上映会&講演会

講演会講師

1 級建築士、「えことぴあ」経営
富井 富士子 氏

世界の食品ロスの現状を取り上げたドキュメンタリー映画の上映と十日町市での食品残さリサイクルのお話をお聞きました。

(参加者 84 人)



11/21 (月) 会場：巻文化会館

生活を見直し
スリムな暮らしを考えよう！

講師 新潟友の会

生活を豊かにするために、物や家計などを見直し、すっきり整理する方法を教えてくださいました。

(参加者 127 人)

12/17 (土) 会場：鷲巻地域生活センター

親子で学ぶネットトラブル講座

講師 株式会社ラック

サイバー・グリット・ジャパン
落合 博幸 氏

子供たちのネットトラブルが増えており、親子を対象とした講座を開催しました。

(参加者 25 人)

活動テーマ

魅力ある消費者市民社会 に向けて行動しよう！

安全・安心な生活を支える仲間を増やし、輪を広げよう

譲ってください

県消費者協会発行の冊子「ゆずりは」を、寄贈いただける方は、事務局にご連絡をお願いします。

新潟県消費者協会は設立 50 周年を迎えます

米山隆一知事とお会いしました

新潟県消費者協会は昭和 42 年（1967 年）5 月に設立されてから半世紀、時代の変遷とともに長い歴史を刻んでまいりました。平成 29 年 4 月 25 日（火）には 50 年の節目を祝う記念式典事業を万代シルバーホテルで実施いたします。下記の日程で行いますので、多くの会員のご参加をお願い申し上げます。

さて、平成 29 年 1 月 18 日（水）本協会は米山隆一知事と県庁知事室で面談の機会を得ました。昨年 10 月に就任されて以来、鳥インフルエンザ、糸魚川大火など立て続けの難局を乗り越えられた知事は、長身の澁瀨とした姿で出迎えてくださいました。記念誌編纂でまとめた「50 年のあゆみ」を持参し、初代会長大井ヒデ氏の紹介から始まり、新潟県と共に協会の取り組んできた活動や

会長 長谷川かよ子

県当局にお願いしたいことなどについて説明させていただきました。限られた時間ではありましたが、熱心にお聞きいただき嬉しく思いました。

現在取り組んでいる食品ロスの問題に及ぶと「私は宴会の時、残さずみんないただきます」とのお話に一同笑顔になりました。

50 周年記念式典のご臨席とご祝辞のお願いをして知事室を後にしました。これからも「消費者市民社会」の実現に向けて、積極的に活動していきたいと決意を新たにいたしました。



新潟県消費者協会 設立 50 周年記念事業 のお知らせ

新潟県消費者協会設立 50 周年記念事業として、下記の四つの事業を計画し準備が進んでいます。



50 周年記念誌



50 周年記念式典



50 周年記念講演会



50 周年記念祝賀会

●日時：平成 29 年 4 月 25 日（火）

●会場：万代シルバーホテル 5 F

昭和の間・万代の間

（新潟市中央区万代 1 丁目 3 番 30 号）

—プログラム—

通常総会 11：10～12：40

50 周年記念式典 13：40～14：10

50 周年記念講演会 14：20～15：50

50 周年記念祝賀会 16：00～18：00

50 周年記念講演会

地域を支えるこれからの消費者活動

講師 きたがわ まさやす 北川 正恭 氏

講師略歴

衆議院議員 4 期、三重県知事 2 期を経て、現在早稲田大学名誉教授、同マニフェスト研究所顧問。新潟州構想検討推進会議顧問



テレビ等のコメンテーターとしてご活躍の北川正恭氏をお迎えします。少子高齢化と人口減少の時代に、地方が元気になり、そこに住む人たちが生き生きと暮らせるために、消費者市民社会を目指す消費者団体として、地域を支える活動をどのように具体化していくのかを、わかりやすく話していただきます。

地区だより

- 今回は、各協会でも新たに開拓した活動や頑張っている活動を紹介して
- いただきました。社会の要請を踏まえて地域を巻き込んだり、前向き
- に考え工夫して取り組んでいる様子が伝わってきました。今後、活動
- の幅を広げる参考になるものと思います。（編集委員 山本 ヒサ）

わが団体の新しい活動やがんばっている活動

◇市、大学と連携し消費者教育講演会開催 柏崎市消費者協会

以前から力を入れている消費者教育講演会を、市と新潟工科大学の共催で10月31日に実施しました。「悪質商法被害の現状と防止策」と題し、県協会理事で弁護士の若槻良宏様よりお話しいただきました。



◇「食品ロス」についてのアンケートを実施 小千谷市消費者協会

「おぢや健康・福祉まつり」に初めて参加しました。会場で「食品ロス」についてのアンケートを実施し、消費者庁からの啓発用チラシを配布しました。市民100人から早く調査にご協力いただくことができました。



◇研修会「認知症について」 南魚沼市消費者協会

11月9日、南魚沼市地域包括支援センターの方をお迎えして、講演や寸劇を通して説明していただきました。認知症を理解することにより、適切な接し方を知ることができ、今後役立つことと思います。



◇小学校で環境教育 長岡市消費者協会

新町小学校の環境教育の授業で、牛乳パック再利用の椅子とカードケース作り等を指導しました。また、私達でも役立つことを考え、活動する姿を見てもらいました。子ども達の心温まる礼状に元気ももらいました。



◇廃油でキャンドル作り 魚沼市消費者協会

年1回、社会福祉協議会で開催する「福祉フェスティバル」で、エココーナーを担当しました。今回は、小さい子供達にも体験してほしいと思い、廃油でキャンドルを作りました。大勢の方が参加し、楽しんで作業していました。



◇消費者力アップ講座の実施 見附市消費者協会

消費者力向上を目指して、3回シリーズで市民と共に学びます。1回は施設や工場見学で、今年度は調理雑貨などの樹脂製品の製造所に行きました。個人では行けない所に行くので、毎年参加者は楽しみにしています。



◇不用品代理販売会 十日町市消費者協会

当協会の一大事業である不用品代理販売会は、昭和52年度から実施しています。市民から募った不用品を代理で販売し、手数料を協会の活動費にしています。手間がかかりますが、会員、役員等総動員で頑張っています。



◇地元名人に教わるうどん打ち体験 三条市栄消費者協会

毎年2月、会員による次年度事業検討会と学習会をセットで行っています。学習会は調理実習を主体にし、27年度はうどん打ち体験で、昼食にできたての美味しいうどんを堪能しました。



◇高齢化を快適な活動で乗り切ろう

五泉市消費者協会

会員の減少に伴い一人ひとりの力の大切さを実感し、2月には講演会として体育推進委員に依頼して心と身体の健康作りを行いました。秋の農業祭に向け小物作りや環境に配慮したハーブについても学びたいと考えています。



◇親子で学ぶネットトラブル講座

新潟市消費者協会白根支部

対象者層に応じた消費生活講座を、白根地区公民館との共同講座として実施しました。講師は(株)ラックのインターネット専門家 落合博幸氏。ネットやゲームをするときのルールを親子で確認させているのが印象的でした。



◇賛助会員との交流会

新潟市消費者協会新潟支部

賛助会員交流ランチ会では電友舎さんから「太陽光発電の現状とこれから」と題してお話していただきました。会場も賛助会員のクオリスさんのビルでした。おいしいランチをいただきながらいろいろな話題で盛り上がりました。



◇エコな暮らしを考えて活動しよう

新潟市消費者協会豊栄支部

ゴーヤのカーテン作りで真夏の日射しを和らげ、EM廃油石けん作りで台所から川へ、環境にやさしく。

今後ゴミを出さない調理（エコクッキング）を勉強して「もったいない」の心を学びたいと思います。



◇カレンダーなどを利用したエコバッグ作り

新潟市消費者協会新津支部

わが支部はエコバッグ作りを推進しています。素適な模様や丈夫な紙はもったいないので、再利用してエコバックにします。老人ホームや幼稚園、学校の先生や親御さんに指導したり、地域のイベントで講習会をするなど喜こんでもらっています。



◇広まってきた「食品ロス」削減の取り組み

村上市消費者協会

県協会下越地区の研修会が10月に行われ、食品ロスをテーマに研修しました。ちょうど鮭の獲れる時期でしたので、一匹をむだなく調理する方法を学び、でき上がった鮭料理を、一食分の弁当にいただきました。新米と共にロスなく食べました。



◇環境にやさしいEM石けん作り

新潟市消費者協会巻支部

米のとぎ汁が環境汚染を引き起こすことを知り、とぎ汁を使った環境にやさしいEM石けん作りを始めて6年になります。石けんの使用者にも大変好評で、地球温暖化に少しでも貢献できればと「継続は力なり」をモットーに取り組んでいます。



◇「食品ロス」についてのアンケート実施

佐渡市消費者協会

6月に一般市民へのアンケートを取り、結果を公表。また、市と協力して“30・10運動”のチラシ作成と呼びかけを行い、現在は事業者へのアンケートを実施。行政や事業者とともに懇談会を開催し“もったいない”を広めたいです。



「迷惑をかけない」「形だけだから」と言われ、連帯保証人になったために破たんするという悲劇を耳にします。民法の保証人には大きく分けて保証人と連帯保証人、根保証人の三つがありますが、今回は保証人と連帯保証人の違いについて学んでみましょう。

保証人

借主がお金を返済しない場合に、借りた人に代わって、そのお金を返済することを約束した人

連帯保証人

借主とまったく同じ責任を負うことを約束した人



安易に引き受けないで！

- 保証人の場合は、「滞納しているから払ってくれ」と請求が来ても、「借主に財産があるから借主に言ってくれ」と突っぱねることができませんが、連帯保証人は、この権利がありません。
- 保証人は、「借主の財産を差し押さえてくれ」と主張できますが、連帯保証人はこの主張もできません。
- さらに、保証人が2人いれば、100万円の債務額に対し1人50万円しか返済義務はありませんが、連帯保証人は何人いても、貸主は全員に100万円の支払いを請求することもできます。

上記ように「保証人」と「連帯保証人」では大きな違いがあり、連帯保証人は「借主とまったく同じ責任を負う」ことになります。

「連帯保証人」になったための悲劇は後を絶ちません。冷酷なようですが、「頼まれても、連帯保証人は断る！」ことが重要です。

今回、カラビナ 150 号のアンケートにあった『保証人』を取り上げました。今後も「トラブルキーワード」へのご要望をお待ちしています。

(事務局長 高杉陽子)

相談窓口・法テラス 0570-078374
・新潟県弁護士会 0570-783-110
・消費者ホットライン 188

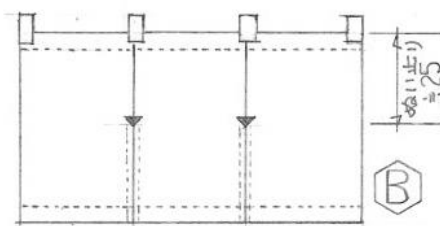
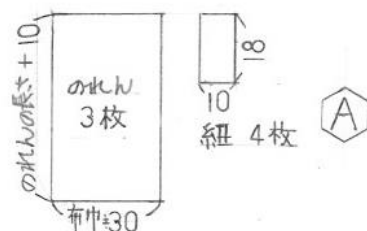
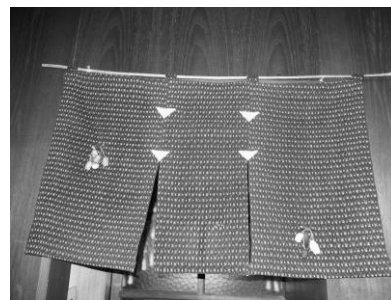


* 着なくなった着物からのれんを作ろう *

着物布の幅いっぱいを使いますので、縫うところが少なく簡単にできあがります。

作り方

- ① 着物の縫い目をほどこします。(布状態にする)
- ② 布が汚れている場合は、洗濯をして、布が柔らかい場合は、糊づけします。
- ③ 乾いたらアイロンをかけます。
- ④ 後・前身頃布、袖布等からのれんの長さを決めて3枚切ります。下げるための紐を4枚切ります。(図A参照)
- ⑤ のれん用の布を2枚合わせ、上側より25cm位まで縫い代1cmで2か所縫います。
- ⑥ のれんの開き部分を1cmの二つ折りで縫います。
- ⑦ のれんの上側と下側を三つ折りにして縫います。
- ⑧ 紐は二つ折りにして、片側を縫って4本作ります。
- ⑨ 上側に紐でのれんをはさみ、4か所取り付けます。(図B参照)
- ⑩ のれんの縫い止まりに、他の布で小さな四角形布を二つ折りにして三角形としてまつり付けます。(編集委員 中村文子)



「食品ロス」削減に取り組みましょう！

買 い 物 編

わが国では、約 632 万 t の食品が、まだ食べられるのに捨てられ、そのうち約半分の 300 万 t は、一般家庭から発生しています。（農林水産省及び環境省「平成 25 年度推計」）「もったいない！」この状況を消費者の立場から改善する方法はないか？新潟県消費者協会では、平成 28 年度から「食品ロスの削減」をテーマに、さまざまな活動に取り組んでいます。

今回は、私たち消費者が買い物の時にできる「食品ロスの削減」について考えてみました。

（事務局 竹内則子）



① 適量を買う

食品を安いからとつい買い過ぎてしまったり、同じものをだぶって買ってしまったりして、食べきれずに廃棄してしまうことがあります。

◆残っている食品を確認してから買い物に行きましょう。

◆バラ売りや少量パックなど、使い切ることでできる量を買きましょう。

②表示を理解する

賞味期限と消費期限の意味を理解しましょう。賞味期限は、美味しさの保証期限なので、過ぎても食べられます。（右表参照）賞味期限は、余裕をもって設定されているので、無駄に廃棄しないよう、期限が過ぎても見た目、臭い、味で総合的に判断しましょう。

③店舗の廃棄を減らす

新鮮で形の良いものを買うことは大事ですが、店舗で廃棄される食品を減らすためには、すぐ使い切れる時は、「**あえて賞味期限や消費期限の近いものを選ぶ**」。売れ残りは廃棄されることを考えて、「**あえて見てくれの悪い野菜を選ぶ**」という選択肢も考えてみましょう。

	賞味期限	消費期限
意 味	おいしく食べることができる期限	期限を過ぎたら食べない方がよい期限
表 示	3 カ月を超えると年月 3 カ月以内は年月日	年月日
対 象	卵・牛乳・ハム・ソーセージ・缶詰レトルト食品・カップめんなど	弁当・サンドイッチ・惣菜・ケーキ など

冷蔵庫の「すっきり収納」で無駄な買い物を減らす

1 食材を詰め込みすぎない

奥に隠れて見えない食材ありませんか？
ダブリ買いの原因です。

2 食材の定位置を決める

探しやすく、扉の開閉時間が短くなり、食材の日持ちや電気代の節約にも役立ちます。

3 保存容器やジッパー付保存バッグを使う

庫内で積み重ねたり縦に並べて収納できます。

4 在庫リストをドアに貼る

買った日付けや賞味期限・消費期限を書いておくと食材のムダが省けます。



編集後記

先回は記念すべき消費者情報「カラビナ」150 号でした。アンケートに多くのご意見をいただきありがとうございます。今回はさらに読みやすく、本文の字体に少しでも太めの字体を採用いたしました。いかがでしょうか。今後とも皆様のご感想ご意見を取り入れ、改善を重ねていきたいと思っています。どしどしお聞かせください。（編集委員 桜井喜美子）



最近注目されている農業の認証制度

JGAP 認証を新潟県で初めてイチゴで取得！

JGAPを知っていますか？(右参照) 安田興和農事は平成 26 年にイチゴ栽培における JGAP 認証を取得し、適正な農場管理を行いながら、信頼される農場を目指し努力を続けています。



1 棟 360 坪、イチゴは 5,000 株植えられ、蜜蜂が受粉を助けている

JGAP(ジェイギャップ)とは

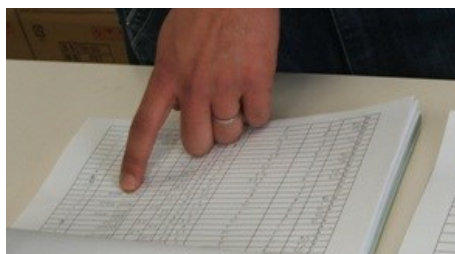
Japan Good Agricultural Practice (日本のよい農業のやりかた)の略。

食の安全や環境保全、作業者の安全、農場経営管理に取り組んでいることが確認された農場に与えられる認証です。農林水産省が導入する「農業生産工程管理手法」のひとつで、食の安全と持続的な農業経営の両方を目指し、第三者認定制度のある信頼できる認証です。

イチゴハウスでの JGAP の取り組み (良い農業へ、現場の改善)

農場経営と販売管理

(農場経営の改善や効率化をはかるために記録と検証を行う)



栽培、販売データの集積・整理帳簿等は作業リスク、販売リスクの削減につながる

環境への配慮

(過剰な施肥投入や不適切な管理による周辺環境への汚染、流出を防ぐ)

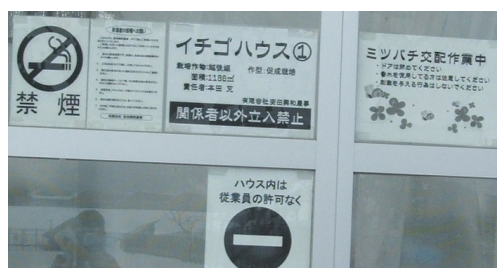


肥料棚、農薬保管庫ともきちんと整理され、在庫の状況も把握しやすい



お話を伺った
取締役果実部門長
本田 充 様

作業者の安全 (農作業事故の発生を防ぐ)



蜜蜂による交配が行われており、安全のために入る人に注意喚起を促す掲示などがある

農産物の安全 (過剰な農薬投与・異物混入を防ぐ)



過剰な農薬使用を防ぐため、表の欄は使用限度回数までしかない



用具にも使用目的を貼って、異物混入や細菌汚染のリスクを低減している

所在地 安田興和農事 阿賀野市保田 6735-2 (Tel 0250-68-4660)

イチゴハウス 阿賀野市かがやき 5911-4 (直売所 Tel 0250-47-7722)

訪れた所は、新潟東部太陽光発電所のすぐ隣でした。ハウスの中は清潔感があり、作業効率上がる工夫が至る所にありました。一口では食べきれないほどの赤い大きなイチゴを試食させていただき、思わず「おいしい」という言葉が出てきました。この会社ではほかに、米・野菜などを栽培しているとのこと。将来、JGAPの認証取得は、農産物の国際的な取引の場で求められ、輸出促進に取り組む農業者やオリンピック・パラリンピックを見すえている事業者にとって、信用保証につながると感じました。(編集委員 藤田純子 桜井喜美子)

